

平成 27 年

南三陸町議会会議録

第6回定例会 6月16日 開会
6月19日 閉会

南三陸町議会

平成 27 年 6 月 19 日 (金曜日)

第 6 回南三陸町議会定例会会議録

(第 4 日目)

平成27年6月19日（金曜日）

応招議員（16名）

1番	後藤伸太郎君	2番	佐藤正明君
3番	及川幸子君	4番	小野寺久幸君
5番	村岡賢一君	6番	今野雄紀君
7番	高橋兼次君	8番	佐藤宣明君
9番	阿部建君	10番	山内昇一君
11番	菅原辰雄君	12番	西條栄福君
13番	後藤清喜君	14番	三浦清人君
15番	山内孝樹君	16番	星喜美男君

出席議員（16名）

1番	後藤伸太郎君	2番	佐藤正明君
3番	及川幸子君	4番	小野寺久幸君
5番	村岡賢一君	6番	今野雄紀君
7番	高橋兼次君	8番	佐藤宣明君
9番	阿部建君	10番	山内昇一君
11番	菅原辰雄君	12番	西條栄福君
13番	後藤清喜君	14番	三浦清人君
15番	山内孝樹君	16番	星喜美男君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町長部局

町	長	佐	藤	仁	君		
副	町	長	最	知	明	広	君

会計管理者	芳賀 俊	幸 君
総務課長	三浦 清	隆 君
企画課長	阿部 俊	光 君
管財課長	仲村 孝	二 君
町民税務課長	佐藤 和	則 君
保健福祉課長	三浦 浩	君
環境対策課長	小山 雅	彦 君
産業振興課長	高橋 一	清 君
産業振興課参事 (農林行政担当)	佐久間 三津也	君
建設課長	三浦 孝	君
建設課技術参事 (漁集事業担当)	宮里 憲	一 君
危機管理課長	阿部 明	広 君
復興事業推進課長	糟谷 克	吉 君
復興市街地整備課長	小原田 満	男 君
上下水道事業所長	及川 明	君
総合支所長兼 地域生活課長	及川 庄	弥 君
公立志津川病院事務長	佐々木 三	郎 君
総務課長補佐	三浦 勝	美 君
総務課財政係長	佐々木 一	之 君

教育委員会部局

教育長	佐藤 達	朗 君
教育総務課長	佐藤 秀	一 君
生涯学習課長	菅原 義	明 君

監査委員部局

代表監査委員	芳賀 長	恒 君
事務局長	佐藤 孝	志 君

選挙管理委員会部局

書記長	三浦 清	隆 君
-----	------	-----

農業委員会部局

事務局長

佐久間 三津也 君

事務局職員出席者

事務局長

佐藤 孝志

主幹兼総務係長
兼議事調査係長

佐藤 辰重

議事日程 第4号

平成27年6月19日（金曜日） 午前10時00分 開議

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 諸般の報告

第 3 議案第88号 平成27年度南三陸町一般会計補正予算（第2号）

第 4 議案第89号 平成27年度南三陸町水道事業会計補正予算（第1号）

第 5 請願 6の1 志津川地区西部地域の生活拠点ゾーン形成について調査及び計画推進に関する請願書

第 6 閉会中の継続調査申出について

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第6まで

午前9時59分 開議

○議長（星 喜美男君） おはようございます。

本日で4日目でございます。どうぞよろしくお願ひします。

ただいまの出席議員数は16人であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

なお、傍聴の申し出があり、これを許可しております。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（星 喜美男君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、議長において11番菅原辰雄君、12番西條栄福君を指名いたします。よろしくお願ひいたします。

日程第2 諸般の報告

○議長（星 喜美男君） 日程第2、諸般の報告を行います。

本定例会に、お手元に既に配付しておりますとおり、町が出資する法人の経営状況を説明する書類が提出されております。

経営状況を説明する書類について伺いたいことがあれば、休憩間に伺ってください。

ここで暫時休憩をいたします。

午前10時08分 休憩

午前10時20分 開議

○議長（星 喜美男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これで、諸般の報告を終わります。

日程第3 議案第88号 平成27年度南三陸町一般会計補正予算（第2号）

○議長（星 喜美男君） 日程第3、議案第88号平成27年度南三陸町一般会計補正予算を議題といたします。

提出者の説明、担当課長の細部説明が終わっておりますので、昨日に引き続き、質疑に入ります。

質疑は、歳入歳出一括で行います。

なお、質疑に際しては、ページ数をお示しの上、簡潔に行ってください。

それでは、質疑に入りますが、昨日9番議員の質疑に対する答弁の保留がありましたので、発言を許します。

○議長（星 喜美男君） 企画課長。

○企画課長（阿部俊光君） おはようございます。

それでは、昨日の9番議員のご質問に対してご報告させていただきます。

文化財の仮の収蔵庫の建設場所につきまして、入谷地区をご説明したところですが、やはり歌津魚竜という文化財の地域性、そういったものから歌津地区に場所を決めるべきではないのかというご提案をいただきました。

議会終了後に、町長、副町長を交えまして、再協議をさせていただきました。やはりそういったことで、地域の心情、感情といったものを大切にすべきだろうと、仮の収蔵庫であってもそれはそのようにしようということでございます。

きのうから、まず年度内にこの県の補助を使うためには、年度内完成というスピード感が求められておりますので、町有地を中心に、即時に事業着手に移れる場所の絞り込みをかけてございます。浜区のほうにはなかなか町有地というのが少ないので、今、吉野沢かいわいを中心に、適地がないのかどうかを含めて検討させていただいておりますので、山は山といったましても、何せ海岸部にそういうすぐに着手ができる場所がなかなか見当たらないということもありますので、そこはご理解いただきたいと思います。

今回、5,000万ほどの工事予算可決をしていただいた暁に、今はスムーズに工事に着手いたしまして、魚竜化石を含めました歌津地区の文化財の伝承施設の整備に努めてまいりたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 阿部 建君。

○9番（阿部 建君） きのう私は1.5回発言しました。1回なんですかね。そのようなわけで発言をお許しいただきたいと思います。

ただいま企画課長より、歌津魚竜ということで、歌津地区の見直しというような説明がありました。そして、その説明の中に吉野沢というのが出てきた。あの魚竜化石が発見されたときも、それから魚竜館を建てるときも、今の課長たちはわからないんだ。わかるのはここにいる三浦清人君と私だけだと思うんだけれども、やはりその近くに建てるべきだと。そして、館浜の前に山があります。あの山に建てるべきだと。2カ所はでてんだけれども、化石が現

在の魚竜館のほうでも出たんですけれども、メインは館山ですからね。

そういうことで調べたんですけれども、あそこは稻渕城というお城があつたために、そういう遺跡、それらの関係で適當ではないというようなことで、やむなく魚竜館ということであそこに建てたと。あそこに建てるのであれば、魚竜館だけではだめだと。やはり産直の場所もつくるべきだし、それから歌津の基幹産業は漁業であると、漁業の研究施設として、できれば気仙沼市の水産試験場の支所的役割を果たす、これから後の後継者育成のためにも、そういう会議室をとるべきだということで、この3つの機能を果たすような施設をあそこに建てたんです。

かなり時間がたっていますけれども、そのような観点からいえば、場所については吉野沢というような考え方のようですけれども、平成の森にきのうちょっと用事があつて行ったものですが、あの辺に住んでいる方々に聞いてみたら、駐車場もかなりあいてきていると。眺めてみたら、デイセンターと今の支所の間にかなりの空間があつて、そこには整地して消防支署が出るような、私はその説明が病院に行つたりしてよくわかりませんが、お暇をいただいてわかりませんが、ちょっと場所の変更があったようだなと思っています。

それはそれとして、きのう行つたら、駐車場のど真ん中に穴を開けてボーリングを始めていきますね。そういう内容で、できれば近く、指を指して、例えば語り部さんがいたり、あるいは観光の歌津では、想像以上に観光客があそこに来たんですよ。泊の民宿に行く方は全部あれに寄つた。それは、観洋に来る方もあるがコースになっていると。

そのようなことから、説明するにも、吉野沢よりも、やはり平成の森には場所がいっぱいありますから。それで、今の図書館とデイセンターの間。ただ、今度整地などが邪魔になつてはうまくないからね。坪数は30坪ぐらいですかね、建物は。600平米か。300平米だから、約30坪ぐらいね。そういうことになると、何もそんな場所をとるわけでもないですね。図書館とデイセンターの間で、工事に支障のない場所が十分あります。その辺がいいのかなと思って見てきたんですが、やっぱり45号線に近く、発掘というか発見というか、その場所に近い、そういう場所を選んで、仮設といつても、仮にだ何だといつても、いつまでと期間は言いますか。その期間にも左右すると思いますがね。やはり私は、平成の森、どんどんあいてきますから、どんどん仮設がなくなるんですから。図書館はそのまま置くのかわかりませんが、間に2つの倉庫みたいなものがあるね。そこら辺、説明していただきたいんですが。あの辺あたりが適當だなと。そうすると、指を指して、あそこがその魚竜がこうだとか、このポータルセンターのところも、いろんなカンボジアとの関係、一番適していると思う。

そういうことで、提案ですけれども、そういうふうにできれば、平成の森をできれば、みんなで行ってちょっと見てもらうのが一番いいなと本当は思うんです、場所を。それから、いつまでも出んですか、復旧費が国から。今度本設する場合に。復興・復旧、復旧費はなんばかあっても全部100%国で出せるんですよ。あの建物も災害で全部直したんですからね。それらを活用して、本設にしてもいいのではないかなど。今の仮設の状況のあの上に本設するというのですか。あそこにするのなら、あの前に盛つたらいい土地になるし。農協の前のね。できれば前の魚竜館のそばでいいと思いますが、その辺、吉野沢こそ場所がないんですよ。山はうまくないと言っているのに、また山に、町内だからどこでもいいというものではないのではないかなど、場所についてはよく検討してみて、皆さんにも本当は見ていただいて、何も時間はかかるから、今度建てる場所も説明してもらったり、私はそういますが、いかがですか、その辺。

○議長（星 喜美男君） 企画課長。

○企画課長（阿部俊光君） 魚竜館のこれまでの経緯、経過、歌津魚竜、それからマストドンザウルスとか、私も幾つか存じておりますが、それはそれとして、公共施設の配置計画の中で、平成の森かいわいに魚竜館を本設いたしますという計画をまず立てておりますので、それをベースに、今手始めに支所や消防署という、順次段階的に工事を進める手はずになってきてまいりました。

今回の仮の収蔵庫は、きのうも申し上げましたとおり、東北大学を初めとしてレプリカをお預かりしていただいている相手方から、そろそろ大切なもののなので町で引き取ってくれないかというようなことに応じての保管場所ということをまず前提にしております。毎日のように観光客にくちばしを見てもらうという環境整備ではなくて、来るべき魚竜館の本設の前にしっかりと保存しておくという位置づけで今回ご提案をさせていただいているもので、未来永劫まで吉野沢等々の山間部のほうに置くということではございませんので、まずはご理解いただきたいと思います。

それから、魚竜館を建てる本設の経費につきましては、現在、効果促進事業を予定してございます。これは、議員いろいろご存じのとおり、国の交付金でございますので、すぐやらないうからといって逃げていくものではございませんので、まず平成の森かいわいの公共施設の整備、それから一連の文化財としての整備、そういったビジョンをしっかりとつくった上でやっていくということになりますので、まず当座、東北大学あるいは科学館で預かっているものを置くところを急いでつくって、次の魚竜館本設に結びつけていきたいというところでご

ざいますので、議員のお話はお話として承っておきますが、当局としての考え方についてもご理解いただきたいというところでございます。

○議長（星 喜美男君） 阿部 建君。

○9番（阿部 建君） その考え方は全く賛成ですけれども、私は仮設でも場所の問題で、そういう今後の配置の計画等もありましょうが、それらの計画の内容を見ながら、やはり平成の森周辺がいいのではないかと思いますよ。これは世界に一つしかないんですからね。2億3,000年前の本当に貴重なものなので、どうですか、時間もありますので、できればあの辺を見ていただいたらしくて、今後の配置計画を、消防署はどこにいったらいいのか、総合支所をどこにするんだということで、現地視察をしたんですか。本当は、現地視察をする必要があるんですよ、ここに支所を建てる、消防署を建てるとか、そんなことです。私はしたほうがいいと思います。病院に行ったものだから。きょうはそれらを兼ねて、できれば時間がいっぱいありますので、草刈りもいいとしても、その辺あたりはやっぱり現場を見る必要があるのではないかろうかなと思います。そこら辺、どうですか。当局としてどういう考え方がありますか。

○議長（星 喜美男君） 暫時休憩をいたします。

午前10時25分 休憩

午前10時31分 開議

○議長（星 喜美男君） それでは、再開いたします。

4番小野寺久幸君。

○4番（小野寺久幸君） 4番小野寺です。

庁舎に関してなんですけれども、庁舎の面積が少し減ったというお話でした。その職員数が125人、それで140人まで使えるというお話だったでしょうか。この職員数を決める基準とか何とかあるのかどうか。

それから、もしそれが例えば人口が要素になっているのであれば、今は減っていると、なかなかふえるのは難しいという状況ではありますけれども、国の今地方創生ということで、地方の人口をふやさなければいけないと。何十年か後にはうまくいければふえるんだというお話のようすすけれども、人口が将来ふえた場合に、この職員数あるいはこの面積で対応できるのかどうかお伺いします。

○議長（星 喜美男君） 企画課長。

○企画課長（阿部俊光君） まず、庁舎の面積を決めるのに、一番重要なポイントが職員の数になるのだそうです。そこで、私どものほうに何人入るんだとオーダーが入ったんですが、正直こういう復興関連、派遣職員もいただきながらの業務の中で、2年後あるいは10年後の職員の数と、なかなかこれはつかみづらいということもあるんですけれども、一方では庁舎の建築面積も固めなければいけないということで、相当力わざというわけではないですけれども、125人ないし130人ぐらいという落とし方にさせていただきました。目安となるのは、1万5,000人から2万人の人口規模の職員の数を一定程度参考にいたしました。

ところが、同じ1万5,000人の役場でも100人もいない役場もあれば、180人ぐらいいる役場あって、やっぱりばらばらなんですね。町単独で消防局を持ってたり交通局を持ってたり、そういう事情があったり、それから海を抱えている町ですと、どうしても職員数が多くなりがちというようなこともありましたので、おおむね大体人口100人ないし110人あたりに職員1名というような傾向が見られましたので、そういうものを参考にしながら、125人ぐらいから130人ぐらい入れる役場庁舎というように見積もった次第であります。

○議長（星 喜美男君） 小野寺久幸君。

○4番（小野寺久幸君） そうしますと、この人口ならこのぐらいの人数とかという決まったものではなくて、状況に応じて今後考えていくということでおよろしいでしょうか。（「はい」の声あり）

○議長（星 喜美男君） ほかにございますか。14番三浦清人君。

○14番（三浦清人君） まず20ページの道路の新設改良費ということで、新設測量設計業務委託料ということで、1,500メートル1億4,900万という数字なんですが、町で道路を新しく新設する、その測量業務が1億4,900万と。なかなかこういった事業、私どもは余り経験のないことでありますて、実はこの金額に驚いているんですが、我々はわからないんですね。例えば防波堤をつくるからこれぐらいかかる、あるいは船引き場をつくるからこれぐらいかかる、大体従来の事業内容で推測あるいは予想がつくわけなんですが、余りやっていない事業、要するに道路の新設にかかる測量業務で1億4,900万というのは適正なのかどうなのか、よくわからないんです、余りないですからね。

そこで、多分この数字を打ち出すまでには、調査費を以前計上していろいろやったわけですから、その辺のところから出てきているのだろうけれども、内訳といいますか、内容が我々にはちょっと見えない。その辺の説明方をお願いしたいと思います。

次に、24ページ、先ほど来から歌津魚竜の仮置き、仮置きというと瓦れきみたいな感じだか

ら、保存ですか、議論されておりますけれども、最初に説明受けたときには、ひころの里だという話を聞いたときに、これはひころの里に5,000万の仮設の建物を建てる目的なのかなという感じを受けたんです。ひころの里に5,000万の建物を建てることが目的で、手段、手法として、とりあえず魚竜化石を置くというような手段でやるのかなという思いがしたんですが、話を聞いていますと、場所があれば歌津でもいいんだということなので、うがった考え方というか、疑った考え方は今捨てようかなと思っているんですがね。

歌津魚竜でありますから、今、歌津地区の場所を今後検討するということでもありますし、町長、どうしても場所の関係で、事業年度もたしかこれは単年度の補助事業ということで、年度内にやらなければならぬと。

説明をいろいろ聞いていますと、化石を今3カ所にお願いしているんですか、リアスアーク、東北大、それからもう1つ、仙台の美術博物館か科学博物館かわかりませんが、そちらから持つていってほしいという話なのか、こちらがいつまでもお願いするのも申しわけないから持ってきてみたいというのか、その辺のところもありますし、ただその世界的有名な魚竜を今お願いしている、保管している場所についても、お願いしているおかげで設備をしたところもあるのではないかですか。歌津魚竜を保管していますよということで、国からの補助で施設の拡大なり整備なりしている箇所もあるわけですので、設備が終わったから持つていけという話ではないかと思うんです。だから、いろいろ事情があるものですから、震災によって伸び延びになっているわけですから、リアスアークなんていうのは、南三陸と気仙沼で運営している箇所ですから、話せばわかることですし、東北大だって国の施設なんですから、話せばわかると思うので。

いずれにしましても、とにかく入谷地区ではなく歌津地区に仮収蔵庫ということありますから、安心しました。ぜひいい場所を見つけて、早くつくっていただきたいと思っています。

次は26ページなんですが、福祉モールということで、公募型事業者選定委員会の委員の謝金ということで載っております。問題は、公募型ですから、どういった形の方法をとられるのか。それと、この選考委員の方々はどういったメンバー、役職といいますか、学識経験者あるいはいろいろあると思うんですけれども、そういった内容をお知らせください。

○議長（星 喜美男君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） 道路新設改良費の委託料に係る分でございますけれども、今回計画しております路線は5路線でございまして、1,500メーターと言いましたのが横断1号線の部分だけでございまして、全体では約6キロほど予定しているという状況でございます。

これにつきましては、ご存じだと思いますけれども、これからいろいろと作業は、地形測量、それから路線測量、そして詳細設計をいたしまして、その結果に基づいて用地測量に入るという手順になります。それから、それぞれ所有者の方の個別に用地交渉をするという段取りになるわけでございますけれども、今回1億5,000万ほどの予算を計上させていただきました。これが高いのか安いのかというご質問もありましたけれども、合併前に石泉線の改良工事を約900メーターほどやらせていただきました。当時、測量それから設計費で2,000万をたしか超えている数字を計上させていただいておりますので、それと比較しても、昨今的人件費の高騰を考えても、それほど高い値段ではないかなと担当としては考えております。

○議長（星 喜美男君） 企画課長。

○企画課長（阿部俊光君） 文化財の関係でございますけれども、きのう協議をする中で、仮収蔵庫を建てるということもいいのだけれども、もう少し保管の時期を延長してもらえないのかなというような議論も実はありますて、担当課長に確認したんですけども、やはり東北大にしろ仙台市科学館にしろ、当町の文化財だけではなくて、ほかの町あるいは県の文化財、そういうしたものもあわせて預かっているというような状況で、そろそろそれらの博物館も本業の展示活動に移りたいというようなこともございますし、また再三申し上げておりますように、非常に貴重なレプリカだということで、いつまでも保管しているという責任の部分もあるだろうということで、今回町にお返ししていただきざるを得ないということで、そういう結論を出したということでございます。

○議長（星 喜美男君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（三浦 浩君） それでは、福祉モールの公募、それから選定委員ということでご質問がありましたので、私から説明させていただきます。

この福祉モールにつきましては、現在復興交付金事業の12次申請にエントリーしている事業でありますて、今回予算化いたしました公募の委員謝金につきましては、学識経験者2名程度ということで考えてございます。それから、行政側からの委員を残り3名で、全員で5名程度を想定してございます。

公募の要件といたしましては、昨日もちょっと質問あったと思うんですが、この福祉モールの考え方といたしまして、デイサービスを特にやっていただくということは1つ決定で、もう1つは町として高齢者の生活支援といったサービスも一緒にやっていただきたいということがございまして、この辺の事業をやっていただく提案をしていただいて、その中から町の理想に近いものを選定するといったことを想定してございます。

○議長（星 喜美男君） 暫時休憩をいたします。

再開は11時20分といたします。

午前11時06分 休憩

午前11時20分 開議

○議長（星 喜美男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

三浦清人君の質疑を続行いたします。

○14番（三浦清人君） 20ページ、5つの路線で6キロだと、最初の説明だと1,500メートルということで、それなら1本1路線なのかなという感覚がしたものですから、それでは随分高いんだなという感じがしたんです。6キロでこれぐらい、5つの路線ということになれば、本来余りやったことのない事業といいますか、工事内容なので、積算見積もりの公開は難しいかな、入札前だからね。建設課長を信じるほかないでしょう。

では、24ページですが、ひとつ歌津地区ということでありますから、いろいろなこれまでの経緯がありましたけれども、早くやって、皆さんに落ち着くようにやっていただきたいと思います。

それから、公募型プロポーザル方式で、学識経験者の方が2名ということなんですが、町内の方を見ているんですか、学識は。まだその辺はわからない、これは企画のほうでやるのか。どちらのほうでやるのか。おたくでやるの。

それで、プロポーザル方式だということであります、お話ししておきますが、このプロポーザル方式、先ほど来、問題といいますか、話に出ております神割崎キャンプ場も公募型プロポーザルという方式でやりました。改めて私は言いますが、プロポーザル方式のやり方とはほど遠い、ほど遠いといいますか、名称はプロポーザル方式、しかし実際にやられたことは、正しいやり方ではないと、不正だと、私ははつきり申し上げます。不正なやり方だと思っていますので、ぜひ間違いないようなプロポーザル方式でやってもらいたいと。

きょうは建設課長がいるので、やり方については建設課長から指導を受けて、審査する際に当たってはきちんと名前を伏せる。それから審査前に関係業者、公募している業者とは接触しない。接触したかしないかを確認して審査に入る、それもしていない。それから、審査員が申請した団体と関係のある方、これはもってのほかですよ。今言った3点が全く正しくないやり方をしたものですから、私は不正だと言っております。そういうことのないようにやってもらいたい。その辺の考え方。

○議長（星 喜美男君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） 委託料でございますけれども、基本的には国土交通省でこういう場合の基準が出ておりますので、それに従って、適正な価格で入札を執行するという手続になっています。そういうことでご理解いただければと思います。よろしくお願ひいたします。

○議長（星 喜美男君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（三浦 浩君） プロポーザルにつきましては、これまで何回かこういった方を採用してきましたが、今後においても疑義等を持たれないようにやってまいりたいと思います。

○議長（星 喜美男君） ほかにございますか。（「なし」の声あり）

ないようありますので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。（「なし」の声あり）

なければ、これをもって討論を終結いたします。

これより議案第88号を採決いたします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（星 喜美男君） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第89号 平成27年度南三陸町水道事業会計補正予算（第1号）

○議長（星 喜美男君） 日程第4、平成27年度南三陸町水道事業会計補正予算を議題といたします。

職員に議案を朗読させます。朗読は必要部分のみといたします。局長。

[事務局朗読]

[朗読文省略]

○議長（星 喜美男君） 提出者の説明を求めます。佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） ただいま上程されました議案第89号平成27年度南三陸町水道事業会計補正予算の概要についてご説明申し上げます。

今補正につきましては、収益的収支においては営業外収益のうち長期前受金戻入、営業費用のうち総係費、減価償却費を、資本的収支においては一般会計補助金及び建設改良費をそれぞれ補正するものであります。

細部につきましては上下水道事業所長からご説明申し上げますので、よろしくご審議の上、

ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（星 喜美男君） 担当課長の細部説明を求めます。上下水道事業所長。

○上下水道事業所長（及川 明君） それでは、議案第89号の細部説明をさせていただきます。

補正予算書の36ページ、37ページの説明書類でご説明申し上げます。

まず最初に、収益的収入及び支出についてご説明いたします。

収入におきましては、1款2項営業外収益4目の長期前受金戻入といたしまして、1,178万円を追加するものでございます。これにつきましては、昨年度完了した工事につきまして資産として取り扱うことになります。その資産の減価償却のうち、国庫補助金相当分を収益化するという新たな会計基準に基づく措置でございます。

次に、支出でございますが、1款1項営業費用2目総係費でございますが、4月の人事異動により、町の任期付き職員が1名増加したことによります追加となるものでございます。

4目減価償却費でございますが、これにつきましては、昨年度完了した工事につきまして資産として取り扱うに当たり、その減価償却費相当額でございます。

次に、37ページになります。

資本的収入及び支出でございます。

収入におきましては、1款2項補助金1目補助金といたしまして、伊里前水源ろ過設備工事に係る一般会計からの補助金でございます。

支出におきましては、2項建設改良費1目水道施設建設費、工事請負費といたしまして、伊里前水源のろ過設備工事にかかる費用を計上してございます。伊里前水源の井戸につきましては、震災後大雨による井戸の濁りが生じる事案等、降雨時に濁度等がやや不安定な状況になってございます。また、今後におきましても、井戸周辺の環境変化等が懸念されることから、これらに対処するため急速ろ過設備を設置いたしまして、安定した水の供給を図るものでございます。

歌津地区は、将来的には新設、現在着手してございますが、田表の中井水源を主といたしまして、戸倉水源から補完して供給するという基幹施設の整備を進めているということで、近い将来には現在の水源は廃止することになりますので、費用対効果も踏まえ、ろ過設備につきましてはリース設備としての対応を考えております。

以上、細部説明とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○議長（星 喜美男君） 上下水道事業所長の細部説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑は、収入支出一括で行います。

なお、質疑に際しては、ページ数をお示しの上、簡潔に行ってください。

それでは質疑に入ります。3番及川幸子君。

○3番（及川幸子君） 3番及川です。二、三点お伺いします。

ページ数が36ページ、長期前受金戻入とあります。ただいまの説明で、工事関係の減価償却と話されましたけれども、もう少し詳細にお願いいたします。減価償却といつても、水道管のかほかのものなのか、それから今志津川の新井田地区を通ってみては、かさ上げしたところに、水道管だと思うんですけれども、管が露出して配置になっていますが、今まで震災前にあった水道管、各町までの布設した管を取り扱っているのか、そのまま毎戸全町内残していくのか、その辺と、それから26年度でたしか、ただいま中住の田表の件も話されましたけれども、戸倉と小森というような水源の井戸を掘るということの説明でしたが、その辺の状況は現在どのようになっているかお伺いいたします。

○議長（星 喜美男君） 上下水道事業所長。

○上下水道事業所長（及川 明君） まず、長期前受金の戻入の関係でございますが、25年度までは、これまでみなし償却制度というものを本町の場合適用してございました。それは、国庫補助金等の部分について減価償却をしないという状況でこれまで会計処理をしておりまます。

それが国の制度転換によりまして、財政制度の見直しがあったということで、フル償却しないということで制度が変更になっております。その関係で、戻入の部分は、国庫補助金にかかる減価償却費相当額というみなし方ができます。

先ほどの資産の内訳ということでございますが、今年度、昨年度まで終了した工事として試算している総額については5億3,700万という金額でございます。この相当額につきましては、支出におきまして減価償却費として1,300万計上してございますが、内訳につきましては、施設関係、管路関係、機械関係、さまざまございますので、内訳をここで申し上げるのはちょっと難しいのかなと思います。

2点目の清水地区などの仮設管でございますが、県道の工事に際して支障となっている水道管を仮設として露出させる形で布設してございます。従来の管路につきましては、どの地区でもそうですが、生かせるものは生かして行うと。不用となったものは、建設改良等、新しい管工事とあわせて撤去しているという状況でございます。

それと、戸倉地区の水源、あと小森の水源につきましては、中住の水源よりもやや先行する

形で水源工事を実施してございます。ことしの秋ごろには水源としての工事は終わる予定ですが、その後機械設備などが入ってきますので、水源あるいは配水池、そういった基幹施設が終わったとしても、管路の布設が歌津まで基幹部分を持っていく計画でございますので、途中途中が、いろんなまちづくり事業の関係、あるいは国・県道の整備が終わらないと実際の部分はつながらないと。ただし、仮設ではつないでいくといった形で歌津まで配水を予定しているところでございます。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○3番（及川幸子君） ただいまの説明で、戻入がこれからもということは、制度が変わったということでこれからも毎年あることだと思うんですけども、減価償却はその年度の相対的な減価償却だと解釈してよろしいでしょうか。

それと、今の露出している管というのは清水と課長がおっしゃいましたけれども、新井田のところのあれは水道でないんでしょうか。私は新井田のことを今話していたんですけども、清水という説明でしたので、その辺の確認と、それから伊里前、中在の水源ですね、ただいま1回目の質問では、それが、戸倉からの管がつながればあれは廃止するという私の認識でしたけれども、それで間違いないのかどうか、再度お願ひいたします。

○議長（星 喜美男君） 上下水道事業所長。

○上下水道事業所長（及川 明君） 最初の長期前受金の部分でございますが、あくまでも資産として含まれている財政構造の中には、国の補助金でやったもの、町の単独費でやったもの、そういったものが含まれて資産として形成されてございます。その中で減価償却費というものが資産として受け入れた場合に発生いたしますが、その部分の国・県等の補助金部分が長期前受金ということで、国・県の補助事業をやっている限り、この会計処理というのは出てくることになります。

それと、2点目につきましては、済みません、頭の中で清水という先入観で答えましたが、どこの地区におきましても、露出している部分はあくまでも仮設管でありまして、これから道路の整備であったりまちづくり事業であったり、そういった事業等を連携する形で本設管を埋設していくことになろうかと思います。

それと、水源の関係なんですが、戸倉水源を主体的に、将来的には志津川あるいは歌津地区まで配水していくという考え方でございまして、中在水源は将来的にも使います。現在の伊里前水源が将来的には廃止してなくなるものという説明でございますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○3番（及川幸子君） 中在水源はただいまの答弁ですと将来的にも残して、伊里前というのは寺前にあった古い震災前のことと言っているんでしょうか。それは廃止して、中住の新しく掘っている分をそのまま残すという解釈でよろしいんでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 上下水道事業所長。

○上下水道事業所長（及川 明君） そのとおりでございまして、伊里前水源というのは震災前も震災後も変わらず今のところでございます。お寺前の昭和48年から供給している施設ということでございます。

○議長（星 喜美男君） ほかにございますか。（「なし」の声あり）

ないようありますので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。（「なし」の声あり）

なければ、これをもって討論を終結いたします。

これより議案第89号を採決いたします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星 喜美男君） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第5 請願6の1 志津川地区西部地域の生活拠点ゾーン形成について調査及び 計画推進に関する請願書

○議長（星 喜美男君） 日程第5、請願6の1 志津川地区西部地域の生活拠点ゾーン形成について調査及び計画推進に関する請願書を議題といたします。

職員に議案を朗読させます。朗読は必要部分のみといたします。局長。

〔事務局朗読〕

〔朗読文省略〕

○議長（星 喜美男君） お諮りいたします。

請願6の1については、会議規則第92条第2項の規定により、委員会の付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星 喜美男君） ご異議なしと認めます。よって、請願6の1については委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これより討論に入ります。14番三浦清人君。

○14番（三浦清人君） 紹介議員からの説明はないんですか。（「あれば」の声あり） 最初にやるのではないですか。この間やったようにやつたらいい。何で今度はやらないの。だめだよ、そんなこと。前例だから、前例。質疑もないのに討論というから。

○議長（星 喜美男君） それでは、紹介議員に対し質疑がございましたら……。

○14番（三浦清人君） 最初に紹介議員からの説明がなくてはわからないのではないかというこ^トとを言っているの。前の請願書はどうなったの。

○議長（星 喜美男君） それでは、紹介議員による説明をお願いいたします。1番後藤伸太郎君。

○1番（後藤伸太郎君） 紹介議員としての、請願6の1についてのご説明をさせていただきた^いと思います。

前回もそうでしたけれども、請願の要旨並びに請願の提出理由につきましては、請願書をお読みいただくというのが一番かなと思います。非常に内容が、請願された方々が苦労しておつくりになって、細かくいろいろとご説明させていただいているという内容になっております。

最も大切なところを私なりにご説明させていただきたいんですけども、請願書のページ数でいいますとページ5と振られているところの請願要旨の下から2行目、「地域主導でまちづくりを進めたいので」というところが最も重要な部分なのかなと認識しています。どういうことかといいますと、予定されている地区、志津川地区西部と申し上げて、志津川中学校がある坂の下のあたり、御前下、廻館のあたりというふうに認識していただければいいのかなと思うんですが、そちらが現在は、地元の地権者の方、もしくはそこを、上の土地を利用しようとしている方々から、自分たちで区画整理をやりたいというようなお話が出ております。実際に発起人の方が集まって会議をしたり、意思の確認などをしておりますが、ただ区画整理事業というのは、なかなか民間の方々だけでは進みませんし、そこに多く町有地がございます。ですので、町に具体的な調査及び計画の策定についてご協力いただきたいというような要望が上がっております。これが請願の要旨の一番大きなところです。

理由をいたしましては、いろいろ大きく分けて5点挙げられておりますけれども、一番大きいのは、三陸道の、仮称ですけれども志津川インターが小森地区に整備されて、そこから国道398号線を通って、志津川は市街地の中心部に多くの方が通行されるということが予想されるのと、志津川環状線というそうですけれども、志津川中央地区並びに志津川西地区の高台

を結ぶ連絡道路がこの後整備されていきまして、その交差点がちょうど該当地区にできる予定です。ですので、そこを有効に使うことは町のにぎわいを創出することにもなりますし、地元の方と外から入って来られる方の交流を促進していくということにもなります。

ですので、そこを有効に使いたいという地元の声を聞いていただきて、町にも協力していただきたいと。そのために議会からも強く推進を働きかけていただきたいという内容になっております。

以上、よろしくお願ひいたします。

○議長（星 喜美男君） 小野寺久幸君、説明があれば。4番小野寺久幸君。

○4番（小野寺久幸君） 前者と同じなんですけれども、今あそこの地区は、道路の整備が進められようとしております。このまま道路の整備が進んでいきますと、これまで買い上げにならなかつた土地とかがくぼ地となって残つてしまつて、後でこれを利用するのには非常に困難が生じますので、できるだけ早い時期に、先ほど言いましたように町の土地もありますので、地域住民の意向とかその辺に調査を行つて、基盤整備を行つてほしいということです。よろしくお願ひします。

○議長（星 喜美男君） 紹介議員に対する質疑がございましたら伺ってください。14番三浦清人君。

○14番（三浦清人君） ただいま紹介議員から請願の趣旨内容を説明いただきました。

大変すばらしい請願書といひますか、立派な請願書、私どもこれまで請願書をいろいろと見てきておるんですが、言葉は悪いんですが、これは素人ではつくれない内容のものかなと。かなりのプロの方が、中身の詳しい方が作成したのかなという感じをいたしております。どなたが作成したか、紹介議員の方々はわかりますかね。そこまで聞いていないですか。できれば電話で聞いてもらえばいいなと思って、休憩中にでも。議員の方々は携わっていないと思うんですね。大変失礼ですけれども、余り立派過ぎるのでプロかなと。

そこで、請願の趣旨は今の説明あるいは文章で了解しました。皆さんのが請願するこの事業が行われることによって、今、道路を含めながら周りの復興計画にどのくらいの支障を来すのかという懸念が持たれるわけですよ。復興事業がおくれはないのかどうか、今計画なされていいるところ。その辺はどうお考えですか。

○議長（星 喜美男君） 後藤伸太郎君。

○1番（後藤伸太郎君） では、私から引き続き、答弁というのはなかなか慣れないものですが、できる限りお答えさせていただきたいと思います。

請願書の内容を作成された方はどなたなのかということですけれども、私としては、具体的に誰がつくったのかということは、申しわけありませんが存じ上げません。

請願をつくられた皆さんお答えになるかどうかわかりませんけれども、まちづくり協議会というのが志津川地区で3年前からずっとあります。その当時から、西部地区、八幡川の西側の土地、用地をどのように活用していくのかということに対してずっと意見を、声を上げられていた方々がいらっしゃいます。独自に勉強会を開かれたり、またそういった土地の利用、区画整理、いろいろな制度にお詳しい方とお話をしたりということを実際に重ねられてきたというようなことを伺っておりますので、その中からこのような請願が提出されたのかなと理解しております。

復興事業へのおくれ、支障にならないのか、どれぐらい支障になるのかというようなお話がありましたが、紹介議員の立場といたしましては、復興事業に差し障りがあるものとは考えていません。むしろ、国道であるとか高台連絡道路の周りの土地をいち早く利用しやすい形に持っていくための基盤整備をしていただきたいというような考えですので、地域の住民の皆さんの要望でもありますし、またその一部の地区の住民の皆さんの要望によって、ほかの復興工事、復興事業におくれが出るというようなことは考えておりません。

○議長（星 喜美男君） 三浦清人君。

○14番（三浦清人君） わかりました。復興事業については、支障はないということあります。国道絡みはどうなりますか。国道を今やりますよね。都市計画の中でもあります、それに支障ないのかなという感じがするんですが、その辺、いかがですか。

○議長（星 喜美男君） 後藤伸太郎君。

○1番（後藤伸太郎君） 地元でこうしたいから国道を、例えばこっち側を通してほしいとか、工事をちょっとストップしてほしいというような要望ではありませんので、国道工事にも差しさわりはないのかなというふうに、むしろ国道の通った後の沿道をどのように利用していくのかと。先ほど4番議員もおっしゃっておられましたが、くぼ地として残ってしまうような土地を残しておくよりも、そこも含めて有効に利用していくという請願なのかなと理解しております。

○議長（星 喜美男君） ほかにございますか。今野雄紀君。

○6番（今野雄紀君） 私も1点だけ、前回の請願のときも聞いたんですけども、今回の請願者のメンバーなんですけれども、先ほど紹介議員の説明によりますと、まちづくり協議会のメンバーということだったんですが、今回そのメンバーの方がこういった請願を出されると

ということは、協議会と今回のメンバーとの違いというんですか、私が単純に思うには、協議会でこのことを十分協議していただければ、それで十分というわけではないんでしょうけれども、ある程度の当局への効力というか、発揮になると思うんですが、今回このような形で請願という形に出たというその身分というか、役割としての使い分けみたいなところをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 後藤伸太郎君。

○1番（後藤伸太郎君） 先ほど説明の中で、まちづくり協議会でも声を上げられていた方がおられてそれが勉強会とかにつながってというお話をさせていただいたので今のご質問なのかなと思うんですが、まちづくり協議会、傍聴に来られたこともあるのでご存じだと思うんですけども、以前、高台部会、産業部会、公園部会と分かれておりまして、それから現在ですと、昨年度等は輝くみらいづくり部会ということで1つになつたりと、いろいろ変遷しておりますが、一番最初の時期に、志津川西地区にもともとJRの駅とか町の役場とかもありました。要は、町の志津川地区としてのさまざまな重要な施設があったんですけども、それを高台に移しましょうということですので、八幡川の西側に何もなくなってしまうという危機感を持たれた方がこのような、この請願とはまた違うんですけども、そういうにぎわいをつくれという趣旨で発言されたということを先ほどご紹介させていただいたんです。

その流れを受けて、今回また、まちづくり協議会とは全く別の組織として、その地区の方々、地権者の方々や、その利用を望んでおられる方々にお声がけをして、今回の請願に至ったという内容ですので、まちづくり協議会の中にいた方はもちろんいらっしゃるんですけども、まちづくり協議会とは別の今回の請願と考えていただいてよろしいのかなと思います。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○6番（今野雄紀君） 今の紹介議員の説明でわかったんですけども、前回も質問したんですが、こういった場合に普通、例えば西部地区をよくする会とか、団体にならなかつた理由等だけお聞きしたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 後藤伸太郎君。

○1番（後藤伸太郎君） 具体的に何か会を設立してということは今途中という段階でありますて、なぜかというと、請願の趣旨をお読みいただければわかると思うんですけども、地権者の方を、あの周辺に土地を持っている方を一人残らずピックアップするという作業自体が、民間の方々に可能な作業ではないと個人的には思っております。ご自分のお住まいの周りの

ことを考えていただければわかると思うんですけれども、どこのどなたで、もしくはどういう権利でその土地を持っていてとか、実際そこに住んでいる方とか、そこでお店やっている方等、土地の所有者というのは同一なのか別なのかということを一軒一軒探して精査するということ自体が不可能だと思うんです。そういう方々への意向調査を含めて、町として先頭を切ってやってもらえないかというお願いですので、ただこの請願書として名前を連ねておられる方々を中心に発起人会というものを組織して、この請願を採択していただきたい、今後町とこの方々が中心になって協議していきたいという意思はありますので、今そういう状況であるということをご説明させていただきたいと思います。

○議長（星 喜美男君） ほかにございますか。（「なし」の声あり）

ないようありますので、これより討論に入ります。（「なし」の声あり）

なければ、討論を終結いたします。

これより請願 6 の 1 を採決いたします。この採決は起立によって行います。本請願を採択とすることに賛成の諸君は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（星 喜美男君） 起立多数です。よって、陳情 6 の 1 は採択とすることに決定しました。

暫時休憩をいたします。

午前 11 時 58 分 休憩

午前 11 時 59 分 開議

○議長（星 喜美男君） 再開いたします。会議を続行いたします。

日程第 6 閉会中の継続調査申出について

○議長（星 喜美男君） 日程第 6 、閉会中の継続調査の申出についてを議題といたします。

総務常任委員会、産業建設常任委員会、民生教育常任委員会、議会運営委員会、議会広報に関する特別委員会、議会行財政改革に関する特別委員会、三陸縦貫自動車道建設促進に関する特別委員会、東日本大震災対策特別委員会から、会議規則第 75 条の規定により、お手元に配付しておりますとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りいたします。

各委員会からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星 喜美男君） ご異議なしと認めます。よって、各委員会から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決しました。

お諮りいたします。

本定例会の会議に付された事件は、全て終了いたしました。よって、会議規則第7条の規定により、本日をもって閉会としたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星 喜美男君） ご異議なしと認めます。よって、本定例会は本日をもって閉会することに決定いたしました。

ここで、町長より挨拶がありましたら、お願ひいたします。佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） それでは、閉会に当たりまして、一言私から御礼を申し上げさせていただきたいと思います。

6月16日に開会をいたしまして、きょうで4日目ということになりますが、会期1日を残しまして本日で終了できましたこと、心から感謝を申し上げさせていただきたいと思いますし、あわせて本定例会に付議されました案件全議案ご認定を賜りましたこと、これもまた厚く御礼を申し上げたいと思います。

きょうの新聞報道等で議員の皆さん方はご承知だと思いますが、集中復興期間が過ぎてからの6年目以降の町の財政負担の問題につきまして、議員の皆さん方にもいろいろご支援を賜りましたが、おかげさまをもちましてといいますか、一部負担はあるんですが、それでも町が新設しなければいけない防潮堤の負担1億円分の約半分、5,000万円が町の負担ということでございましたが、復興庁に、協議に応じていただきまして、この分が全額国費ということになりましたので、町の負担分が半分ということになりました。本当に議員の皆さん方にご支援いただきましてこういう結果を得たということについては一つの大きな成果だと思いますので、改めて感謝を申し上げさせていただきたいと思います。

それから、あわせて1月末に知事が防災対策庁舎の問題につきまして県有化したいという申し出をいただきまして、それ以来これまで、町民の皆さんあるいは議会の皆さん方、それからご遺族の皆さん方、多くの方々にいろんなさまざまなかたちでご意見を賜ってまいりました。議会でも一つの方向性をお出しいただきました。町としても今月中にこの問題について考え方をしっかりと皆さん方に説明したいと思っております。議会というよりも、説明をちゃんとしたいと思っております。表明は今月末に行いたいと考えておりますので、特段のご理

解を賜りますように改めてお願ひを申し上げさせていただきまして、閉会の挨拶にかえたい
と思います。

大変ありがとうございました。

○議長（星 喜美男君） それでは、私からも一言挨拶させていただきます。

4日間にわたっての定例会、大変ご苦労さまでございました。ばたばたもしましたが、大変
円滑な運営にご協力いただきましたことを心より感謝申し上げます。本当にご苦労さまでご
ざいました。

これで本日の会議を閉じます。

これをもちまして、平成27年第6回南三陸町議会定例会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでございました。

午後0時05分 閉会